

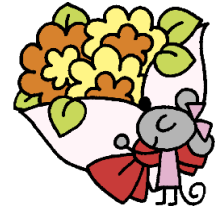
令和3年度版

子育て応援ガイド



さぬき市

はじめに



子どもが、ことばや動作などを習得していくために何よりも大切なのは、子ども自身が「～ができるようになりたいな」「～のようにお話してみたいな」という気持ちを持つことです。

ただ、その気持ちは子どもだけでは持つことができません。子どもと一緒に「できたね!」「すごいね!」と笑顔で喜んでくれる大人の存在が必要なのです。そのことで、子どもは自信をつけ、「もっと新しいことをしてみたい!」と思うようになり、向上心が育つのです。

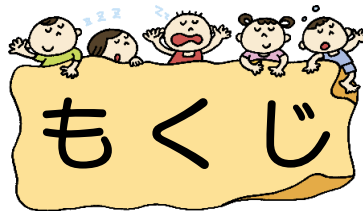
笑いは、人と人との関わりをふくらますエッセンスです。お父さん、お母さん、一日の中の少しの時間でも、子どもの目線に立って、子どもと見つめ合い、笑い合う時間を持っていたきたいと思います。子どもの目を見ると、今までとは違う発見があるかもしれません。

さぬき市子育て応援ガイドは、さぬき市の皆さんの子育てを応援するために作成しました。

赤ちゃんが生まれる前の準備から小学生のお子さんまでの子育てに役立つ情報を一冊にまとめましたので、ぜひ参考にさせていただきたいと思います。



さぬき市福祉事務所 子育て支援課



1	赤ちゃんが生まれる前の準備	1 ページ
2	パパ・ママになる方へ	2 ページ
3	赤ちゃんが生まれたら	3 ページ
4	子どものための健診・相談・教室など	5 ページ
5	ひとりで悩まず相談しましょう	7 ページ
6	働いているママ・パパへ	9 ページ
7	予防接種を受けましょう	11 ページ
8	県の子育て支援制度について	12 ページ
9	ひとり親家庭などへの支援	13 ページ
10	障害があるお子さんへの支援	14 ページ
11	保育所・保育園について	15 ページ
12	認定こども園について	17 ページ
13	一時預かりについて	18 ページ
14	幼稚園について	19 ページ
15	放課後児童クラブについて	20 ページ
16	病児・病後児保育について	21 ページ
17	さぬき市ファミリー・サポート・センターについて	22 ページ
18	子どもと一緒に遊べるところ	23 ページ
19	児童館について	24 ページ
20	地域子育て支援センターについて	25 ページ
21	あなたのまわりの子育て応援	26 ページ
22	親子で図書館を利用してみませんか	28 ページ
23	さぬき市の子育て支援について	29 ページ
24	夜間に子どもの体調が悪くなったとき	30 ページ

※本書は令和3年4月時点の制度内容で作成しました。
法改正や年度により内容等が変わることもありますので、くわしくはそれぞれの担当窓口にお問い合せください。

※さぬき市ホームページにも掲載しています。変更箇所はホームページで更新します。



1 赤ちゃんが生まれる前の準備

○特定不妊治療費助成事業

さぬき市では、特定不妊治療を受けられたご夫婦の経済的負担を軽減するため、香川県特定不妊治療費助成制度(12ページ参照)を受けてもなお必要な自己負担額の一部を助成します。

申請対象者は香川県の助成制度で承認を受けた方で、治療内容によって助成額が異なります。

○母子健康手帳・母子保健ガイドブックをもらいましょう

妊娠が分かったら、早目に妊娠届を提出して母子健康手帳と母子保健ガイドブックをお受け取りください。

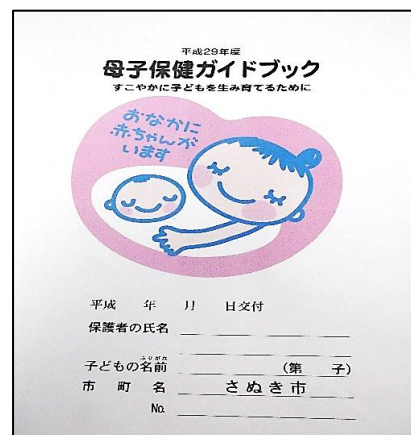
母子健康手帳は、さぬきッズ子育てサポートセンター(寒川庁舎2階)で交付しています。また、母子保健ガイドブックには、県内の医療機関等で使用できる妊婦健康診査受診票・産婦健康診査受診票・乳児健康診査受診票と新生児聴覚スクリーニング検査受診票・市内の歯科医院で使用できる妊婦歯科健康診査受診票が入っています。

母子健康手帳



お母さんと赤ちゃんのからだの状態や両親の思いを記録し、健康管理や育児に役立てましょう。

母子保健ガイドブック



母子保健事業の説明と、妊婦健康診査受診票・産婦健康診査受診票・乳児健康診査受診票・新生児聴覚スクリーニング検査受診票・妊婦歯科健康診査受診票が入っています。

○母子健康手帳 副読本

母子健康手帳の上手な使い方や、妊娠・出産・子育てで知っておいてほしいことを分かりやすくまとめています。

○妊婦さん&地域公共交通応援チケットについて

妊産婦さんの安全・安心のお出かけと新型コロナウイルスの影響を受けている地域公共交通機関の経営を支えるための事業です。1回の妊娠につき3万円分の妊婦さん&地域公共交通応援チケットをお渡ししています。母子健康手帳などと合わせて、さぬきッズ子育てサポートセンター(寒川庁舎2階)で交付します。

お問合せは さぬきッズ子育てサポートセンターTEL 0879-26-9932
国保・健康課 健康係(寒川庁舎2階) TEL 0879-26-9908

2 パパ・ママになる方へ

○パパママ教室のご案内

さぬき市では、妊娠中の生活や出産・育児などについて学べるパパママ教室を開催しています。
ご家族で参加することもできます。



◎ 内 容 … 1コース 2回

	内 容	スタッフ	お知らせ
1回目	・歯科健診 ・妊娠中の生活について ・お産・母乳について ・妊婦体操 ・妊婦体験	歯科医師 助産師 保健師	妊婦体操の日は、動きやすい服装でお越しください。
2回目	・沐浴体験 ・さぬき市の母子保健サービスについて ・妊婦体験	保健師	

◎ 時 間 … 1回目： 9:30～11:30（受付 9:00～）

2回目： 10:00～11:30（受付 9:45～）

◎ 場 所 … 津田保健センター 2階（さぬき市津田町津田915-1）

◎ 対象者 … 市内に居住する妊婦とその家族

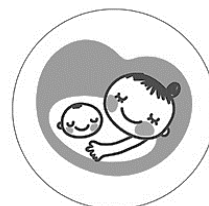
◎ その他

妊娠4～5か月頃に、ご案内をお送りします。（妊娠届出日より、案内が届かない場合があります。その場合は広報やホームページで、日程をご確認の上お申し込みください。）



マタニティキーホルダーの配布について

妊産婦さんへの思いやりのある優しい環境づくりを推進するため、マタニティマーク入りのキーホルダーを配布しています。



お問合せは 国保・健康課 健康係（寒川庁舎2階）TEL 0879-26-9908

3 赤ちゃんが生まれたら

おめでとうございます。赤ちゃんとの新しい生活が始まりますね。
各種手続きを済ませてください。



手続きいろいろ

○出生届

出生の日を含めて14日以内に届け出てください。(国外で生まれた場合は3か月以内)

届出地は、父母の本籍地か住所地、または生まれた場所の市区町村役場です。
出生届書・届出人の印鑑・母子健康手帳・国民健康保険証(加入者のみ)をお持ちください。

届出先	本庁(市民課)	TEL 087-894-9218
	寒川庁舎(総合支所)	TEL 0879-26-9901

○出生児連絡届について

出生届の際に「出生児連絡届」をお渡ししますので、記入して提出してください。後日、保健師から電話で連絡します。

ご希望の方には、保健師または香川県助産師会の助産師がお宅に訪問し、母乳や育児についての相談や、行政サービスなどについてお話しします。

お問合せは 国保・健康課 健康係(寒川庁舎2階) TEL 0879-26-9908

○こんにちは赤ちゃん訪問事業について

さぬき市では、保護者のみなさまの健康と赤ちゃんの健やかな成長、優しい子育てを応援するために、生後4か月までの赤ちゃんのいるご家庭を対象に「こんにちは赤ちゃん訪問事業」を実施しています。

「出生児連絡届」を出していただくと、訪問スタッフがおめでとうの気持ちとともに、子育てに役立つ情報をご家庭までお届けに伺います。訪問スタッフは、さぬき市より委嘱を受けた地域の身近なサポーターとして活動している民生委員・児童委員さんです。

※なお、「こんにちは赤ちゃん訪問」を実施したご家庭には、お子さんが1歳になられた時、再度民生委員・児童委員さんが訪問しています。

お問合せは 子育て支援課(寒川庁舎2階) TEL 0879-26-9905

○産前産後期間国民年金保険料免除制度について

届け出を行うことで、産前産後の期間の一部の国民保険料が免除されます。
出産(予定)日の属する月の前月から4か月間の国民年金保険料が免除されます。(多胎妊娠の場合は出産(予定)日の属する月の3か月前から6か月間)

- ・対象の方: 国民年金1号被保険者の方
- ・必要なもの: 年金手帳

出産予定日での届出の場合、予定日のわかる母子健康手帳 等
・届出期間: 出産予定日の6か月前から可能です。

お問合せは 国保・健康課 年金係(寒川庁舎2階) TEL 0879-26-9907

○出産育児一時金制度について

健康保険から、出産育児一時金が支給されます。

- ・ **国民健康保険の方** …… 被保険者が出産されると支給されます。原則として、国保から病院などに直接支払われます。

お問合せは 国保・健康課 国保係(寒川庁舎2階) TEL 0879-26-9907

- ・ **会社等の健康保険の方** …… 健康保険の被保険者、または被扶養者が出産されると支給されます。(会社にお問い合わせ下さい。)



○出産祝金について

令和3年4月1日以後に出生し、出生日から出産祝金の申請日まで継続してさぬき市の住民基本台帳に記録されているお子様1人につき、2万円が支給されます。

○乳幼児医療について

小学校就学前の健康保険に加入しているお子さんの医療費のうち、保険診療にかかる自己負担分を助成しています。

○子ども医療について

小学生・中学生の健康保険に加入しているお子さんの医療費のうち、保険診療にかかる自己負担分を助成しています。

※ひとり親家庭等医療費助成や重度心身障害者等医療費助成を受けているお子さん、生活保護受給中のお子さんはそれらの助成が優先されるため、この助成の対象にはなりません。

○未熟児養育医療について

1歳未満のお子さんで、生まれたときの体重が2,000g以下の場合、運動が異常に少ない場合、または強い黄疸等の症状を示す場合は、県の指定養育医療機関において入院治療に必要な医療が給付されます。(ただし、収入に応じて自己負担が発生する場合があります。)

医療給付を受けるには、保護者が県指定(委託)医療機関の医師による意見書その他の関係書類を添えて、さぬき市子育て支援課で手続きをしてください。

○児童手当について

15歳到達後最初の3月31日までの間にある児童(中学校修了前の児童)を養育している方に支給されます。

児童手当を受給するには、市区町村の窓口(公務員の場合は勤務先)での申請手続きが必要です。

お問合せは 子育て支援課(寒川庁舎2階) TEL 0879-26-9905

4 子どものための健診・相談・教室など

★・・・個別通知します

○・・・予約なし

●・・・要予約

☆・・・届出が必要です

誕生

○新生児聴覚スクリーニング検査

出生した医療機関入院中の生後2～4日頃に受診票(薄だいたい色)を利用して、赤ちゃんの聞こえの検査が受けられます。

●産婦健康診査

出産後間もない時期はホルモンバランスの変化などにより、心身共に疲れやすくなります。産後2週間頃と1か月頃にお母さんの心身の健康チェックのため、受診票(うすむらさき色)を利用して、健診が受けられます。

☆産後ケア事業

出産後6か月未満のお母さんと赤ちゃんに対し、心身のケアや育児サポート等のきめ細かい支援を行うために、助産所等(宿泊又はデイサービス型)でケアが受けられます。(世帯の課税状況により負担額が異なります。)

☆新生児訪問

ご自宅に保健師または香川県助産師会の助産師が訪問し、母乳や育児についての相談や、成長、発達面、予防接種、健診などについてお話しします。

★未熟児訪問

未熟児で生まれた赤ちゃんの育児や発育・発達などの相談に保健師が家庭訪問し育児支援を行います。また、来所や電話での相談にも応じています。

○乳児一般健康診査

満1歳になるまでに、母子保健ガイドブックの受診票(水色)を利用して、県内の医療機関で2回、健康診査が受けられます。

4か月



★3～4か月児健康診査(集団健診)

- ・対象: 3～4か月児
- ・身体測定、内科診察と、保健師、栄養士が相談に応じます。
- ・予防接種の受け方について説明します。

○ブックスタート事業

3～4か月児健康診査の後で赤ちゃんにお勧めの絵本などが入ったブックスタートパックをお渡しします。



○栄養相談

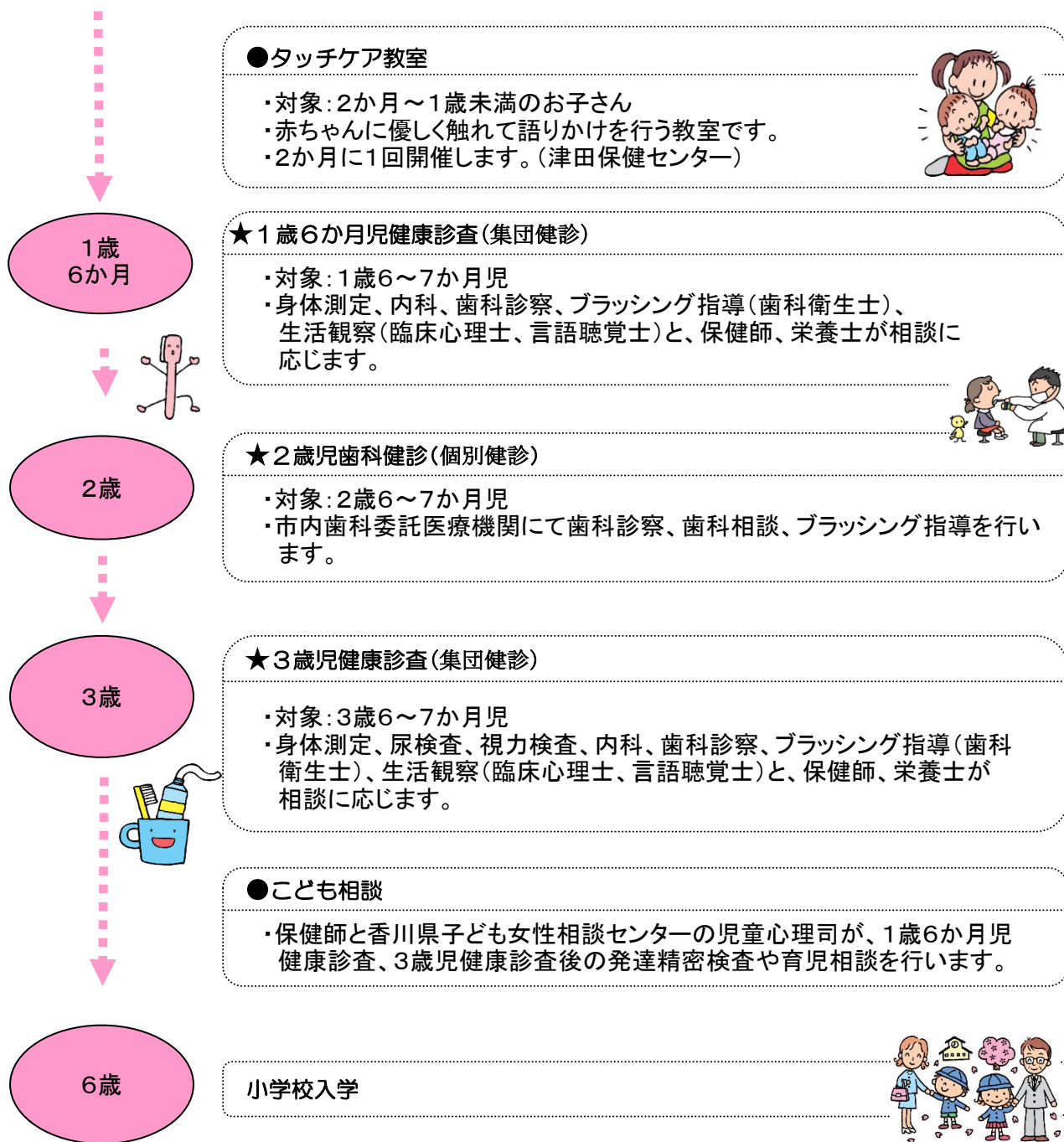
お子様の月齢に合わせた栄養相談を行っています。



6か月

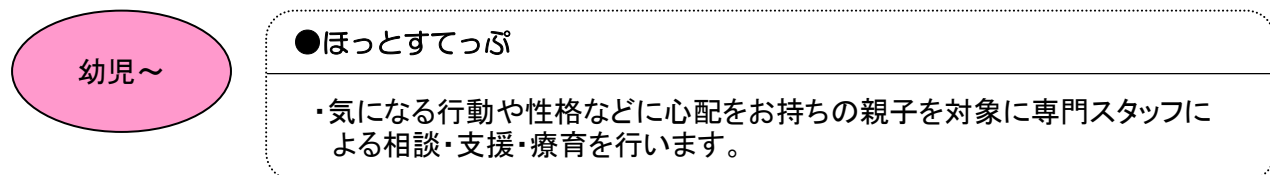
○乳幼児相談

- ・対象: 赤ちゃんから就学前までのお子さん
- ・身体測定と、保健師、栄養士が相談に応じます。
- ・市内3か所(津田保健センター、志度保健センター、長尾保健センター)では毎月、市内2か所(大川児童館、寒川児童館)では隔月で開催します。



健診・相談・教室などの日程は、広報さぬき・ホームページをご参照ください。

お問合せは 国保・健康課 健康係(寒川庁舎2階) TEL 0879-26-9908



お問合せは 障害福祉課(寒川庁舎1階) TEL 0879-26-9903

5 ひとりで悩まず相談しましょう

ちょっとした不安、困った時などにひとりで悩まずお気軽にご利用ください。
相談は無料です。また、相談内容の秘密は固く守ります。



相談窓口のご案内

さ ぬ き 市	相談窓口・内容	日時	場所・連絡先
	国保・健康課 健康係 ・妊産婦や子どもについて、心やからだに関する悩みや育児・栄養などの相談に応じています。	月～金曜日 8:30～17:15 祝日・年末年始は除く	寒川庁舎2階 TEL 0879-26-9908
	国保・健康課 国保係 ・国保加入者の出産一時金の支給の相談に応じています。		寒川庁舎2階 TEL 0879-26-9907
	子育て世代包括支援センター さぬきッズ子育てサポートセンター ・妊娠・出産・子育てに関する相談に応じています。	月～金曜日 8:30～17:15 祝日・年末年始は除く	寒川庁舎2階 TEL 0879-26-9932
	家庭児童相談室 ・子育ての不安や心配、発達について ・家族での育児が難しいとお悩みの方 ・子どもからの相談 ・女性に関する相談(DV等) これらの相談に応じています。	月～金曜日 9:00～16:00 祝日・年末年始は除く	寒川庁舎2階 子育て支援課内 TEL 0879-26-9933 (相談専用電話)
	子育て支援課 ・乳幼児医療・子ども医療、ひとり親家庭などの医療費助成や、児童手当、児童扶養手当、放課後児童クラブの相談に応じています。	月～金曜日 8:30～17:15 祝日・年末年始は除く	寒川庁舎2階 TEL 0879-26-9905
	幼保こども園課 ・保育所(園)、幼稚園、認定こども園等への入所等についての相談に応じています。	月～金曜日 8:30～17:15 祝日・年末年始は除く	寒川庁舎2階 TEL 0879-26-9906
	福祉総務課 ・地域の民生委員・児童委員の紹介を行っています。 ・生活保護の相談に応じています。	月～金曜日 8:30～17:15 祝日・年末年始は除く	寒川庁舎3階 TEL 0879-26-9902
	障害福祉課 ・障害のあるお子さんの相談(福祉サービス、手当等)に応じています。	月～金曜日 8:30～17:15 祝日・年末年始は除く	寒川庁舎1階 TEL 0879-26-9903

	相談窓口・内容	日時	場所・連絡先
さぬき市	地域子育て支援センター ・乳幼児の子育てについての不安や心配ごとを電話や来園にて相談に応じています。 	25ページ 「20 地域子育て支援センターについて」を参照	・よいけこども園子育て支援センター TEL 087-880-5973 ・たらちね保育園子育て支援センター TEL 0879-52-3596 ・認定こども園だいご子育て支援センター TEL 0879-43-1451 ・ひまわりこども園子育て支援センター TEL 087-895-0818 ・認定こども園長尾学舎子育て支援センター TEL 0879-52-1597

	相談窓口・内容	日時	場所・連絡先
香川県	子ども女性相談センター ○子どもや家庭に関するさまざまな相談に応じています。 ・児童虐待では… ・非行では… ・子育ての心配や不安 ・子どもを家庭で育てられない ・学校へ行きたがらない ・里親になりたい など	原則として月～金曜日 8:30～17:15 ※相談をご希望の場合は、日時の予約をしてください。緊急の場合は、休日夜間であってもご相談ください。	高松市西宝町2丁目6-32 TEL 087-862-8861 
	○子どもと家庭の電話相談 ・電話による相談に応じています。	月～土曜日 9:00～21:00 祝日・年末年始は除く	TEL 087-862-4152 ヨイコニ
	東讃保健福祉事務所（東讃保健所） ・育児などの相談のほか、必要に応じて家庭訪問もできます。また、小児慢性特定疾病の医療費、特定不妊治療費の助成に関する申請に応じています。	月～金曜日 8:30～17:15 祝日・年末年始は除く	さぬき市津田町津田930-2 （県大川合同庁舎3階） TEL 0879-29-8264

	相談窓口・内容	日時	場所・連絡先
全国	児童相談所 ・虐待を受けたと思われる子どもがいたら。 ・ご自身が出産や子育てに悩んだら。 ・子育てに悩む親がいたら。	365日 24時間対応	児童相談所全国共通ダイヤル ☎189 お近くの児童相談所につながります。 専門家が対応致します。 ※一部のIP電話からはつながりません。

6 働いているママ・パパへ

出産しても仕事を続ける女性が増えています。父親の役割は重要です。
出産前からよく話し合い、仕事と育児の分担を決めておきましょう。



仕事と子育ての法制度について



育児休業制度について

1歳に満たない子どもを養育する男女労働者は、事業主に申出することにより、1歳に達するまでの間、育児休業を取得することができます。

父母ともに、育児休業を取得する場合は、1歳2か月に達するまで取得(※1)できます。又、保育所に入所できないなど、一定の要件を満たす場合、子どもが1歳6か月に達するまでの間、育児休業を取得することができます。(※2)

また、平成29年には育児休業等の対象となる子の範囲が拡大され、有期契約労働者の育児休業の取得要件が緩和されました。

(父親等の育児休業について)

配偶者がいわゆる専業主婦(夫)であっても、一定の要件を満たす場合は育児休業を取得することができます。

又、子の出生後8週間以内に育児休業を取得した場合は、いったん職場に復帰した後に再度、子が1歳に達するまでの間に育児休業を取得することができます。

※1 育児休業が取得できる期間(出産した女性の場合は、出生日以後の産前・産後休業期間を含む。)は1年です。

※2 さらに、子どもが1歳6か月に達する時点で、保育所に入所できないなど、一定の条件を満たす場合、子どもが2歳に達するまでの間、育児休業を取得することができます。

時間外労働の制限について

小学校就学前の子どもを養育する男女労働者は、一定の要件を満たす場合、事業主に請求することにより、1か月につき24時間、1年につき150時間を超える時間外労働が免除されます。

深夜業の制限について

小学校就学前の子どもを養育する男女労働者は、一定の要件を満たす場合、事業主に請求することにより、深夜業(午後10時から午前5時までの間の労働)が免除されます。

子の看護休暇制度について

小学校就学前の子どもを養育する男女労働者は、事業主に請求することにより、子が1人であれば年5日、2人以上であれば年10日まで、病気・けがをした子どもの看護のため、又は予防接種や健康診断を受けさせるために休暇を取得することができます。また、時間単位での取得も可能です。

育児短時間勤務について

3歳に満たない子を養育する男女労働者は、一定の要件を満たす場合、事業主に請求することにより、所定労働時間を原則として1日6時間とする短時間勤務制度を利用することができます。

所定外労働の制限について

3歳に満たない子を養育する男女労働者は事業主に請求することにより、所定外労働(残業)が免除されます。



※詳しくは、香川労働局雇用環境・均等室(電話 087-811-8924)までお問い合わせいただくか、厚生労働省ホームページを参考にしてください。 <https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000130583.html>

職場における 妊娠・出産・育児休業を理由とする不利益取扱いとは

「産休・育休は認めない」と言われた。

妊娠を報告したら「退職してもらう」と言われた。

切迫流産で入院したら「もうこなくていいから退職届を書け」と言われた。



妊娠を伝えたら「次の契約更新はしない」と言われた。

正社員なのに、妊娠したら「パートになれ」と言われた。

**妊娠・出産・育児休業・介護休業などを理由とする解雇などの
不利益な取扱いは法律(※)で禁止されています。**

※男女雇用機会均等法及び育児・介護休業法

例えばこんなことを理由として

- ・妊娠した、出産した
- ・妊婦健診のため、仕事を休んだ
- ・つわりや切迫流産で仕事を休んだ
- ・産前・産後休業をとった
- ・育児休業・介護休業をとった

など

こんな取扱いを受けたら法違反です

- ・解雇された
- ・契約が更新されなかった
- ・パートになれと強要された
- ・減給された
- ・普通ありえないような配置転換をされた

など



- 妊娠・出産をしながら働く女性のためのさまざまな制度があります。母子健康手帳でも母性健康管理指導事項連絡カード等が紹介されていますので、ぜひ読んでみてください。
- 妊娠・出産をサポートするサイト「女性にやさしい職場づくりナビ」では、働く女性が安心して妊娠・出産を迎えるために必要な法律や制度等の情報を掲載しています。「職場と母性」 検索 🔍 <https://www.bosei-navi.mhlw.go.jp/>
- パート、派遣、契約社員など雇用期間の定めがある方(有期契約の方)も産休が取得できます。また、一定の範囲の方は、育児休業や介護休業も取得できます。
- 育児や介護のためのさまざまな制度は、男性も利用することができます。→『男が育児休業なんてとるのか。人事考課で減点する。』などと言われ、制度を利用させてもらえなかった。

といったことはありませんか？あきらめずに香川労働局に相談してください！

7 予防接種を受けましょう

病気予防のために、予防接種を受けましょう。法律で定められた定期予防接種の費用は無料です。(接種対象年齢を超えると、全額自己負担となります)



定期の予防接種・・・香川県内の医療機関で実施しています。(通年)

各医療機関にお問い合わせの上、接種してください。

予診票は、保健師による訪問時、または郵送にてお渡します。



◎ロタウイルス

ロタウイルスワクチンは、2種類の製品があり、接種回数が異なります。

ロタリックス(1価ワクチン)の接種回数は2回、対象年齢は生後6週から24週まで、

ロタテック(5価ワクチン)の接種回数は3回、対象年齢は生後6週から32週までです。

どちらのワクチンも経口接種で、接種間隔は27日以上の間隔をおいて接種します。

1回目の接種は生後14週6日までに受けることが推奨されています。

◎Hib感染症

対象年齢は、生後2か月から60か月にいたるまでです。標準的な接種方法は、生後2か月から7か月にいたるまでに開始し、27日～56日の間隔をおいて初回3回を接種し、初回終了後7～13か月の間に追加1回を接種します。

※初回接種開始月齢により接種回数が異なります。

◎小児の肺炎球菌感染症

対象年齢は、生後2か月から60か月にいたるまでです。標準的な接種方法は、生後2か月～7か月にいたるまでに開始し、27日以上の間隔をおいて初回3回を接種し、初回終了後60日以上の間隔をおいた後であって、生後12か月にいった以降に追加1回を接種します。

※初回接種開始月齢により接種回数が異なります。

◎B型肝炎

対象年齢は、1歳にいたるまでです。

標準的な接種期間は、生後2か月から9か月に27日以上の間隔をおいて2回接種し、1回目の接種から139日(20週)以上の間隔をあけて3回目を接種します。

◎四種混合(ポリオ・百日咳・ジフテリア・破傷風)1期

対象年齢は、生後3か月から90か月にいたるまでです。

標準的な接種期間は、生後3か月から12か月に20日～56日の間隔をおいて初回3回を接種し、初回終了後6か月以上の間隔をおき、追加1回を接種します。

◎BCG(結核)

対象年齢は、1歳にいたるまでです。

◎麻しん・風しん混合(MR)1期、2期

対象年齢は、1期は生後12か月から24か月にいたるまで、2期は小学校就学前の1年以内(いわゆる幼稚園、保育所などの年長児)に各1回接種します。

◎水痘(水ぼうそう)

対象年齢は、生後12か月から36か月にいたるまでです。標準的な接種方法は、生後12か月から15か月に1回接種し、1回目の接種後6か月から12か月経過後に2回目を接種します。

◎日本脳炎1期

標準的な接種期間は、3歳の間に6日～28日までの間隔をあけて初回2回を接種し、初回終了後概ね1年後に追加1回を接種します。



お問合せは 国保・健康課 健康係(寒川庁舎2階) TEL 0879-26-9908



8 県の子育て支援制度について

香川県では、「子育て県かがわ」の実現を目指し、結婚から妊娠・出産・育児まで切れ目ない支援を行っています。

詳しくは、「**子育て県かがわ**」**情報発信サイト**（<http://kagawa-colorful.com/>）をご覧ください。

以下、県が実施する 主な「医療費助成制度」と「かがわ思いやり駐車場制度」をご紹介します。



1. 小児慢性特定疾病医療費助成制度

慢性疾病のため長期療養が必要となる18歳未満のお子さんのうち、悪性新生物群、慢性腎疾患、慢性心疾患、内分泌疾患、糖尿病、先天性代謝異常、慢性消化器疾患など16疾患群を対象として、県指定の医療機関（病院・薬局・訪問看護ステーション）に支払う医療費について、自己負担分の一部を公費助成します。

詳しくは、「子育て県かがわ」情報発信サイト⇒「**子どもが病気になったら**」に掲載しています。

2. 特定不妊治療費助成制度

不妊治療の一部（男性不妊治療を含む体外受精及び顕微授精）を対象に、県指定の医療機関に支払う治療費の一部を公費助成します。ただし、妻の治療開始年齢によって助成回数に制限があるほか、治療内容によって助成額が異なります。新制度（R3.1.1～治療終了分）においては、新規申請に限らず最大35万円支給可能です。

詳しくは、「子育て県かがわ」情報発信サイト⇒「**赤ちゃんが欲しい**」に掲載しています。

※ 上記の県助成に併せて、さぬき市特定不妊治療支援事業[1ページ参照]の対象となる場合があります。

3. かがわ思いやり駐車場制度

妊産婦（母子健康手帳の交付日から出産後1歳未満の子どもを同伴する場合の間）が、利用証を提示することで公共施設に設置された「かがわ思いやり駐車場」を優先的に利用できます。

詳しくは、「子育て県かがわ」情報発信サイト⇒「**妊娠から出産**」に掲載しています。

東讃保健福祉事務所（東讃保健所） 案内図



お問合せは 香川県東讃保健福祉事務所 保健対策課
〒769-2401 さぬき市津田町津田930-2（県大川合同庁舎内）
TEL 0879-29-8264

9 ひとり親家庭などへの支援

ひとり親家庭などを支援するための各種制度があります。
所得制限等がありますので、詳しくは子育て支援課へお問い合わせください。

児童扶養手当

一定の条件を満たすひとり親家庭等で18歳まで(18歳に達した最初の3月31日まで)の児童を養育している方に支給されます。

公的年金を受給されている方や、一定以上の所得がある方は手当額の一部または全部の支給が停止されます。

自立支援給付金事業

母子家庭の母または父子家庭の父の主体的な能力開発の取組を支援するために、指定した教育訓練給付講座を受講した者に対して、受講料の一部(上限あり)または、資格取得のための養成機関の修業期間の※全期間(上限あり)について訓練促進給付金が支給されます。

事前に母子・父子自立支援員に相談が必要です。

※修行開始時期により異なります。

ファミリー・サポート・センター利用料補助

ひとり親等の就労の支援及び育児の負担の軽減を図るために、利用料の一部を補助します。

ただし、市民税や保育料や負担金などの滞納がある場合は、補助を受けられません。

※ファミリー・サポート・センターについては、22ページをご覧ください。

ひとり親家庭などの医療費助成

医療保険に加入している母子家庭の母と児童、父子家庭の父と児童が必要とする医療を安心して受けられるように、医療機関などに支払った保険診療にかかる自己負担分を助成する制度です。

但し、他の公的給付を受けている方、生活保護を受けている方、一定の所得を超える方は除きます。

母子・父子自立支援プログラム策定事業

児童扶養手当受給者の総合的な自立を促進するために、母子・父子自立支援員が相談に応じ、自立支援プログラムを活用することで、継続的に自立・就業支援することを目的とした事業です。

母子父子寡婦福祉資金貸付

母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦に対し、香川県の母子父子寡婦福祉資金の貸付相談を行っています。

事前に母子・父子自立支援員に相談が必要です。



お問合せは 子育て支援課(寒川庁舎2階) TEL 0879-26-9905

10 障害のあるお子さんへの支援



障害のあるお子さんとその家族のために各種の制度があります。詳しくは障害福祉課へお問い合わせください。



特別児童扶養手当

20歳未満の精神または身体に重度または中程度の障害のあるお子さんを養育している保護者で、一定の条件に該当する場合に支給されます。

重度心身障害者等医療費助成制度

身体障害者手帳1級から4級、または療育手帳の交付を受けている方の医療費のうち、保険診療にかかる自己負担分を助成する制度です。
(乳幼児医療優先)

障害児福祉手当

日常生活において常時介護を必要とする精神または身体に重度の障害のある20歳未満の在宅の児童で、一定の条件に該当する場合に支給されます。

自立支援医療（育成医療・精神通院医療）

身体に障害や将来的に障害を残すと認められる疾患があり、医療行為によってその障害が除去又は軽減される場合、指定の医療機関において治療に必要な医療費を軽減することができます。

心身障害児福祉年金

身体障害者手帳1級から4級、または療育手帳の交付を受けている満20歳未満のお子さんの保護者で、保護者、対象児ともにさぬき市に1年以上居住する方に支給されます。

介護給付等

○居宅介護（ホームヘルプ）

自宅で、入浴・排泄・食事の介護などを受けることができます。

○行動援護

自己判断能力が制限されているお子さんが行動するとき、生じる危険を回避するために必要な支援や外出支援を受けることができます。

○短期入所（ショートステイ）

自宅で介護する人が病気の場合などに、短時間、夜間も含め施設で、入浴・排泄・食事の介護などを受けることができます。

○放課後等デイサービス・

児童発達支援・保育所等訪問支援

日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練を受けることができます。

地域生活支援事業

○移動支援

屋外での移動が困難な、障害のあるお子さんに対して、外出のための支援を行います。

○日中一時支援

障害のあるお子さんの日中における活動の場を確保し、家族の就労、一時的な休息及び緊急時の一時預かりなどの支援を行います。

お問合せは 障害福祉課(寒川庁舎1階) TEL 0879-26-9903

11 保育所・保育園について

○保育所(園)とは

保護者の労働や病気などの理由によって、子どもの保育が必要と認められる場合に、保護者にかわって小学校就学前の子ども(0～5歳児)を保育する施設です。

※支給認定を受ける必要があります。子どもの年齢に応じて2つの区分があります。

2号認定・・・満3歳以上の小学校就学前の子どもであって、保育を必要とする子ども

3号認定・・・満3歳未満の保育を必要とする子ども



○入所要件

さぬき市の保育所(園)へ入所できるのは、市内に居住する児童で、その児童の保護者及び同居の家族、その他のすべての方(65歳以上の方を除く)が、次のいずれかに該当することにより、その子どもの保育が必要と認められる場合です。

- 就労（フルタイム、パートタイム、夜間、居宅内労働など）・・・月あたり64時間以上
- 妊娠・出産
- 保護者の傷病・障がい
- 同居または長期入院をしている親族の介護・看護
- 災害復旧
- 求職活動（起業準備を含む）
- 就学（職業訓練校等における職業訓練を含む）
- 虐待やDVのおそれがあること
- 育児休業取得時に、既に保育を利用している子どもがいて継続利用が必要であること
- その他市長が上記の事由に類すると認める状態にある場合



○保育所(園)に入所するには

- ・翌年度から新規での入所希望の方は、前年10月ごろに支給認定及び入所受付をします。
(広報さめき等に詳しい日程案内を掲載します。)
- ・年度の途中、出産前の申し込みもできますが、定員に達している場合もあります。
詳しくは、最寄の保育所(園)、または幼保こども園課へご相談ください。

さめき市の保育所(園)

	保育所(園)名	定員	所在地 電話番号	対象年齢	保育標準時間 (保育短時間)	特別保育
公立	富田保育所	60名	大川町富田西2525-1 0879-43-2186	生後3か月 ～就学前	平日 7:30～18:30 (8:30～16:30)	
	志度保育所	110名	志度752 087-894-1759		平日 7:30～18:30 (8:30～16:30)	休日保育
	寒川保育所	60名	寒川町石田西389 0879-43-2243		平日 7:30～18:30 (8:30～16:30)	
	長尾保育所	90名	長尾東1012 0879-52-2149		平日 7:30～18:30 (8:30～16:30)	
私立	岡野松保育園	60名	志度338-4 087-894-1080		平日 7:30～18:30 (8:30～16:30)	
	あおぞら保育園	40名	志度4426 087-813-6991		平日 7:30～18:30 (8:30～16:30)	病児・病後児保育
	たらちね保育園	130名	造田野間田676-5 0879-52-3596		平日 7:30～18:30 (8:30～16:30)	地域子育て支援センター 「ほほえみ広場」 一時預かり



※延長保育及び土曜日の保育時間については、各保育所(園)にお問い合わせください。
※日曜日、国民の休日、年末年始(12月29日～1月3日)は休所です。



○企業主導型保育施設

	保育所(園)名	定員	所在地 電話番号	対象年齢	保育時間	特別保育
	志度 木の香保育園	地域枠 6名	志度1343-76 087-814-7100	生後3か月頃 ～3歳児	月～土 通常保育 7:30～18:30 延長保育 18:30～19:00	一時預かり

お問合せは 各保育所(園) または
幼保こども園課(寒川庁舎2階) TEL 0879-26-9906

12 認定こども園について

○認定こども園とは

教育・保育を一体的に行う施設で、いわば幼稚園と保育所の両方の良さをあわせもつところです。

○支給認定区分

支給認定を受ける必要があります。認定は子どもの年齢や保育の必要性に応じて3つの区分にわかれます。

1号認定・・・満3歳以上の小学校就学前の子どもであって、教育を希望する子ども

2号認定・・・満3歳以上の小学校就学前の子どもであって、保護者の就労等により保育を必要とする子ども

3号認定・・・満3歳未満で、保護者の就労等により保育を必要とする子ども

※2・3号認定の子どもには入園要件があります。詳しくは15ページをご覧ください。

○入園するには

翌年度から新規での入園希望の方は、前年10月ごろに支給認定申請の受付をします。(広報さぬき等で周知します。)1号認定は利用を希望する施設に、2・3号認定申請は幼保こども園課に提出してください。年度の途中・出産前の申し込みもできますが、定員に達している場合もあります。詳しくは、希望する施設、または幼保こども園課に問い合わせてください。

さぬき市の認定こども園

	こども園名	定員	所在地 電話番号	対象年齢	教育・保育標準時間 (保育短時間)	特別保育
公立	津田こども園	1号 15名	津田164-2 0879-49-0301	3歳児 ～就学前	8:30～14:30	預かり保育(1号認定)
		2・3号 120名		生後3か月 ～就学前	平日 7:30～18:30 (8:30～16:30)	
私立	よしいけこども園	1号 15名	志度4212-1 087-894-2343	満3歳以上	8:30～14:30	預かり保育(1号認定) 地域子育て支援センター 「あいあい」 一時預かり
		2・3号 120名		生後3か月 ～就学前	平日 7:30～18:30 (8:30～16:30)	
	ひまわりこども園	1号 15名	鴨部1629 087-895-0818	満3歳以上	8:30～14:30	預かり保育(1号認定) 地域子育て支援センター 「ひだまり」
		2・3号 90名		生後3か月 ～就学前	平日 7:30～18:30 (8:30～16:30)	
	認定こども園だいが	1号 15名	寒川町石田東甲 639-2 0879-43-1451	満3歳以上	8:30～14:30	預かり保育(1号認定) 地域子育て支援センター 「にこにこクラブ」 一時預かり
		2・3号 90名		生後3か月 ～就学前	平日 7:30～18:30 (8:30～16:30)	
	認定こども園 長尾学舎	1号 15名	長尾西1601-1 0879-52-1597	満3歳以上	8:30～14:00	預かり保育(1号認定) 地域子育て支援センター 「にじいろ」
		2・3号 80名		生後3か月 ～就学前	平日 7:30～18:30 (8:30～16:30)	

※延長保育及び土曜日の保育時間については、認定こども園にお問い合わせください。
※日曜日、国民の休日、年末年始(12月29日～1月3日)は休園です。

お問合せは

各認定こども園 または
幼保こども園課(寒川庁舎2階) TEL 0879-26-9906



13 一時預かりについて

保護者がパートタイムなど不規則な就労形態の場合や、保護者が病気や急用の場合、保育疲れをリフレッシュしたいときなどに、一時的に子どもを預かってくれる保育サービスです。

よしいけこども園

一時預かり直通TEL 087-880-5903

こども園TEL 087-894-2343

利用時間 : 月～金曜日 8:30～16:30

保育料 : 0歳児 1時間 250円 1～2歳児 1時間 200円

3歳児 1時間 150円

※食事、おやつ代は別途必要です。(給食300円、おやつ一食50円)

お弁当、おやつ持参も可能です。

※料金は翌月の振替となります。

対象児 : 4か月～未就園児



認定こども園だいご

TEL 0879-43-1451

利用時間 : 月～金曜日 8:30～16:30

保育料 : 4時間以内 1,000円、それ以降は1時間ごとに250円加算します。

※食事、おやつ代は別途必要です。(給食300円、おやつ一食100円)

お弁当、おやつ持参も可能です。

※料金は、当日集金します。おつりのないようにご注意ください。

対象児 : 4か月～未就園児



たらちね保育園

TEL 0879-52-3596

利用時間 : 月～金曜日 8:30～16:30 (延長はご相談ください)

保育料 : 4時間以内 1,000円、それ以降は1時間ごとに250円加算します。

※食事、おやつ代は別途必要です。(給食300円、おやつ一食100円)

お弁当、おやつ持参も可能です。

※料金は、当日集金します。おつりのないようにご注意ください。

対象児 : 4か月～未就園児



志度木の香保育園

TEL 087-814-7100

企業主導型保育施設

利用時間 : 月～金曜日 8:30～16:30

保育料 : 1日 2,400円

※お弁当はご持参ください。

※料金は、当日集金します。おつりのないようにご注意ください。

対象児 : 3か月～3歳の未就園児



長尾聖母幼稚園(ひつじ組)

TEL 0879-52-2294

利用時間 : 週1～4回(要相談)

保育料 : 9:00～11:30 300円

9:00～14:30 600円

※お弁当はご持参ください。

対象児 : 2歳から入園まで



14 幼稚園について

○幼稚園とは・・・

幼稚園は、学校教育法に基づく教育施設で、市内には市立幼稚園6園と私立幼稚園1園があります。

○市立幼稚園に入園するには

翌年度から新規での入園希望の方は、毎年10月ごろに各市立幼稚園で受け付けています。入園できるのは、市内に住所を有する3歳児から就学前のお子さんです。

詳しくは、入園を希望する幼稚園または幼保こども園課にお問い合わせください。



さぬき市の市立・私立幼稚園

	幼稚園名	定員	所在地 電話番号	対象年齢	預かり保育等
公立	さぬき南幼稚園	80名	大川町富田中2939-1 0879-43-2026	3歳児～ 就学前	3,4,5歳児の預かり保育があります。 (早朝7:30～8:30・18:00まで)
	志度幼稚園	80名	志度3726-1 087-894-1750		
	さぬき北幼稚園	20名	鴨庄2949-3 087-895-0831		
	寒川幼稚園	50名	寒川町石田西384-1 0879-43-5686		
	長尾幼稚園	50名	長尾西914-1 0879-52-4008		
	造田幼稚園	50名	造田是弘800-1 0879-52-4346		
私立	長尾聖母幼稚園	25名	長尾西681 0879-52-2294 メール seibo-na-main@mc.pikara.ne.jp	満3歳 (3歳の誕生日) ～ 就学前	在園児は預かり保育を実施しています。 (18:00まで)

※私立幼稚園への入園申し込みなどは、私立幼稚園に直接お問い合わせください。



お問合せは

各幼稚園 または
幼保こども園課(寒川庁舎2階) TEL 0879-26-9906

15 放課後児童クラブについて

○放課後児童クラブとは・・・

保護者が就労等で昼間家庭にいない小学校への就学児童や、その他健全育成上指導を要する児童を対象に、放課後及び長期休業期間に実施している登録制の児童クラブです。

○入会の要件

放課後児童クラブへ入会できるのは、市内に居住する児童の保護者のいずれもが、就労等により児童の養育ができない場合や親族その他の者が養育できない留守家庭に限ります。

○入会の手続き

翌年度の入会については、11月上旬に申請を受付します。受付期間等については、広報さぬきなどでご案内します。受付期間外または当年度の入会については、施設の空き状況等により受付できない場合があります。

○放課後児童クラブ費について

区 分		児童1人当たりの金額
年 間	月 額	5,000円(8月のみ10,000円)
学校休業期間	夏季休業期間	15,000円
	冬季休業期間	4,000円
	学年末休業期間	4,000円
	学年始休業期間	3,000円
児童安全共済加入金	年 間	750円

※年間・学校休業期間の児童1人当たりの金額には、おやつ代が含まれています。

○時間外保育（希望者のみ）

早朝保育 (7:30～8:30)	学校休業期間のみ	夏季3,000円、冬季800円、 学年末700円、学年始500円
延長保育 (18:00～18:30)	年間利用	月額1,000円
	学校休業期間のみ	夏季1,500円、冬季400円、 学年末350円、学年始250円

○土曜日保育（希望者のみ）

毎土曜日 (7:30～17:30)	月額	3,000円
----------------------	----	--------

※さぬき市内の児童クラブへ入会の児童を対象に、造田児童館で実施しています。

○さぬき市放課後児童クラブ

児童クラブ名	所在地 電話番号	開設時間 対象年齢
津田放課後児童クラブ	津田町津田144番地(津田小学校内) 0879-49-2674	放課後～18:00 (長期休業期間 8:30～18:00)
大川町放課後児童クラブ	大川町南川61番地(大川町児童館) 0879-43-3282	
寒川放課後児童クラブ	寒川町石田西812番地1(寒川児童館) 0879-49-0165	
長尾第1・2放課後児童クラブ	長尾東914番地1(長尾児童館) 0879-52-3223	
造田放課後児童クラブ	造田野間田693番地8(造田児童館) 0879-52-1565	小学校1年生～ 小学校4年生 
志度第1・2放課後児童クラブ	志度727番地(志度小学校内) 087-894-0063	
鴨庄放課後児童クラブ	鴨庄2947番地(さぬき北小学校内) 087-895-0835	

お問合せは 各児童クラブ または
子育て支援課(寒川庁舎2階) TEL 0879-26-9905

16 病児・病後児保育について

○病児・病後児保育とは・・・

急に病気になったり、病気はずいぶん良くなったけれど、まだ保育所や学校などに行けないお子さんをお預かりし、保育士及び看護師が保護者に代わって保育看護します。

切り傷や、骨折等の外科的処置を受けている場合は、お預かりできません。

※対象年齢は、生後6か月から小学校6年生までのお子さんです

○利用方法

- | | |
|-------|---|
| 1.予約 | ・各施設にお電話ください。 |
| 2.診察 | ・かかりつけ医にて「病児・病後児保育事業利用申込書」を記入。
※診察結果によっては、保育をお断りすることもあります。 |
| 3.お預り | ・申込書等をご持参の上、保育室へお越しください。 |
| 4.お迎え | ・直接、保育室にお越しください。
※お迎えの際、翌日の利用の希望についてお知らせください。 |



※病状や人数によっては、予約の段階で保育をお断りすることもあります。

※前日までに予約された方は、当日7:30～7:45の間で利用の有無の電話連絡をお願いします。

○利用料金	5時間以内 : 1,000円	1日(5時間超) : 2,000円
-------	----------------	-------------------

※「第2子の3歳未満」及び「第3子以降の就学前」のお子さんは、利用料(延長料金、飲食物費は除く)が無料になります。

(さぬき市が発行する「病児・病後児保育利用料受給資格証明証」を提示してください。)

○さぬき市内 病児・病後児保育施設

施設名	さぬき市民病院 病児・病後児保育室「コスモス」	あおぞら保育園 病児保育室「心愛(のあ)」
所在地	寒川町石田東甲387-1	志度4426
電話番号	0879-43-2521	087-813-6991
開設日時	月～金曜日 8:30～18:00	月～金曜日 8:00～18:00
延長利用		延長料金:30分 250円 (8:00～8:30、17:30～18:00)
飲食物費	昼食代:400円 おやつ代:100円	昼食代(おやつ込):500円 おやつのみ:100円
閉所日	土曜日、日曜日、祝日及び年末年始	土曜日、日曜日、祝日、年末年始及び園の特別行事の日

※詳細については、各施設のホームページをご覧ください。申込用紙のダウンロードも可能です。

さぬき市内に限らず、県内の病児保育施設が利用可能です。以下のホームページをご覧ください
「子育て県かがわ」情報発信サイトColorful <https://kagawa-colorful.com/1420/>

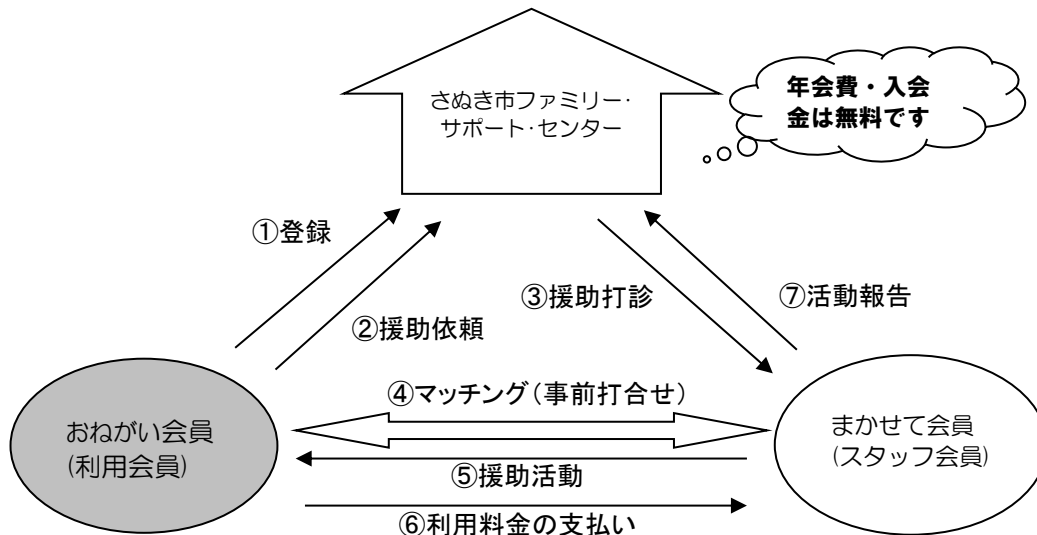
お問合せは 各病児・病後児保育施設 または
子育て支援課(寒川庁舎2階) TEL 0879-26-9905

17 さぬき市ファミリー・サポート・センターについて

○ さぬき市ファミリー・サポート・センターとは…

「子育ての援助をして欲しい人(おねがい会員)」と「子育ての援助を行いたい人(まかせて会員)」が会員となって、子育てを一時的に助け合う有償ボランティア組織です。

■ ファミリー・サポート・センターのしくみ ■



《利用料金について》

活動時間帯	利用時間	30分以内	30分超 1時間以内	1時間超
平日の午前7時から午後7時まで		400円	600円	30分増す毎に300円加算
平日の上記以外の時間および 土・日・祝日、年末年始(12/29～1/3)		500円	700円	30分増す毎に350円加算

◇ 同一世帯で同一時間帯の利用の場合、2人目からの利用料は半額となります。

◇ 活動終了後はおねがい会員が直接まかせて会員に利用料金を支払っていただきます。

<おねがい会員登録の条件>

・さぬき市に在住・在勤・在学中で、概ね生後6か月～満18歳に達した日の属する年度の末日までの子どもがいる人。里帰り出産等で一時的に帰省されている人。

<まかせて会員登録の条件>

・さぬき市に在住または周辺に在住で、子育ての援助を行いたい20歳以上の心身ともに健康な人で、当センターが行う「まかせて会員養成講座」を受講修了された人。

<どんな時に利用できるの?>

・保育施設までの送迎とその後の預かり
・学童保育までの送迎とその後の預かり
・冠婚葬祭や他の子どもの学校行事の際の子どもの預かり
・買い物等外出の際の子どもの預かり など

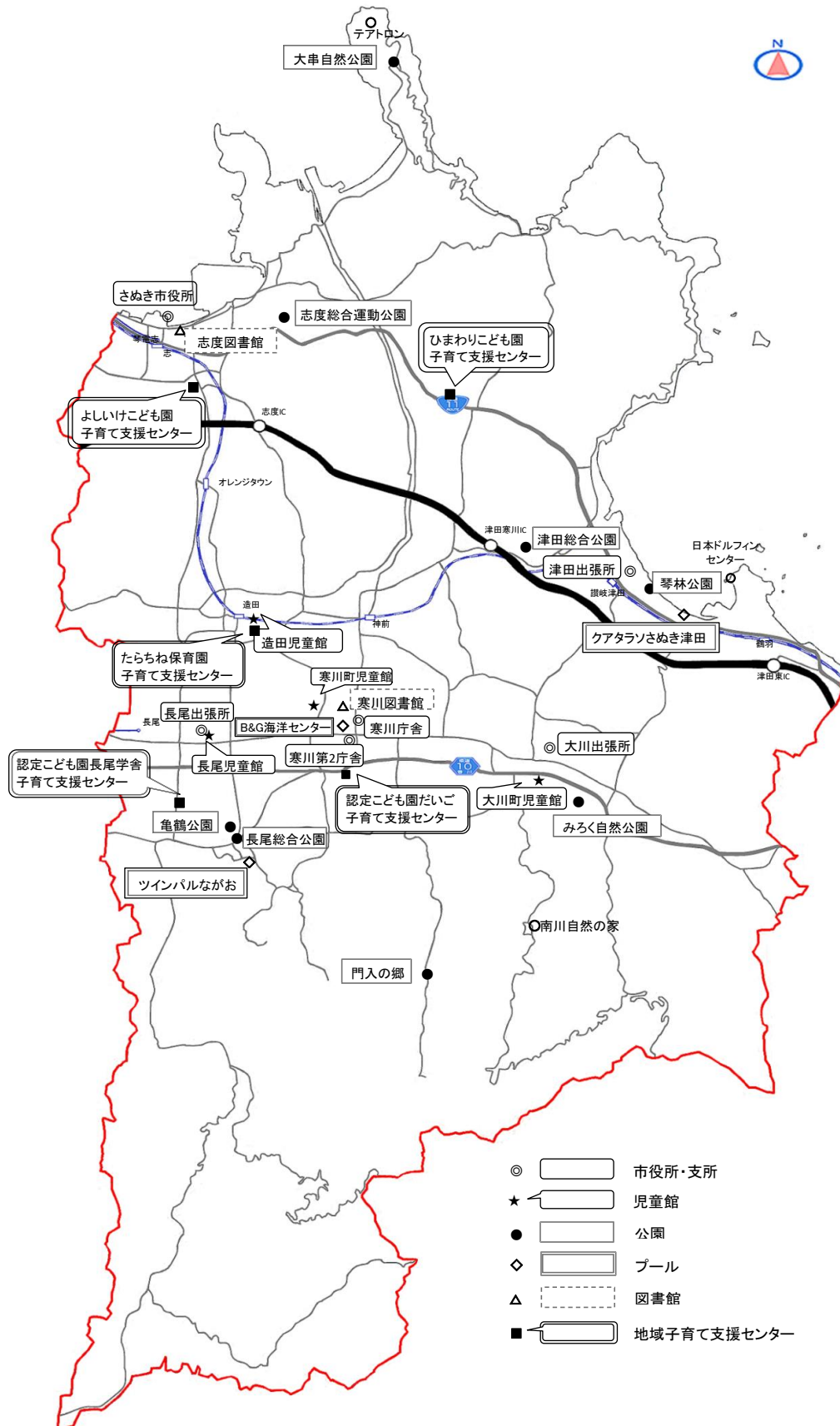
*** 病児・宿泊の預かり・家事援助は行っていません。**



お問合せは さぬき市社会福祉協議会 志度支所
〒769-2102 さぬき市鴨庄4610-44(志度社会福祉センター内)
TEL 087-894-1542 FAX 087-894-1617
【受付時間】 午前9時～午後4時まで
【休業日】 土・日・祝日・年末年始

18 子どもと一緒に遊べるところ

さぬき市内には、親子で遊べる公園、広場、施設があります。休日には親子で出かけて、楽しい時間を共有しましょう。

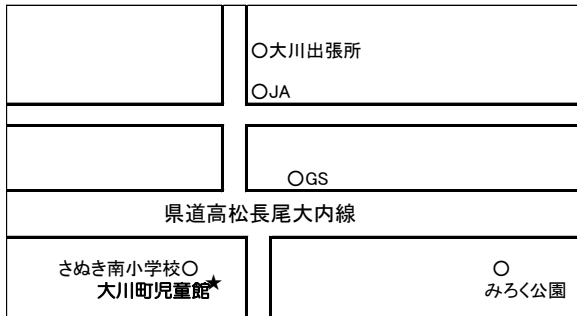


19 児童館について

年代を問わず地域の人々の交流の場になり、子どもたちにいろいろな経験ができるように、工作、読み聞かせなどの行事を行っています。また、児童館は18歳までの児童が自由に来館できます。なお、小学校就学前の児童は必ず大人の方が同伴してください。

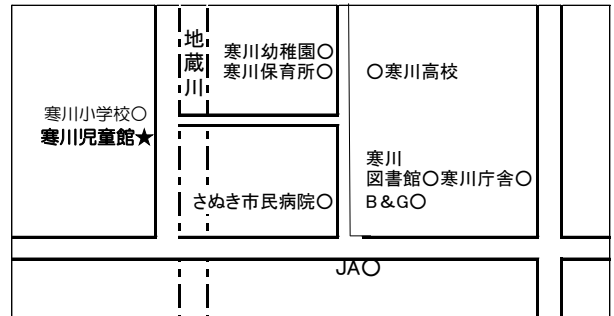
大川町児童館

大川町南川61番地 TEL 0879-43-3282



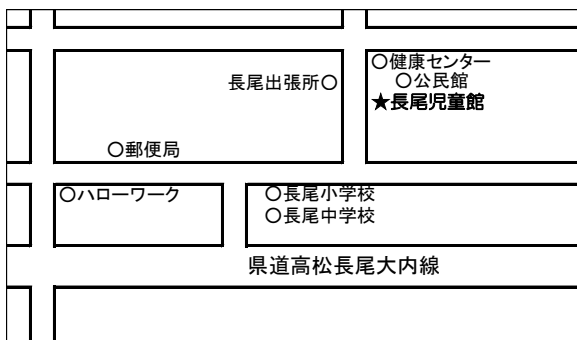
寒川児童館

寒川町石田西812-1 TEL 0879-49-0165



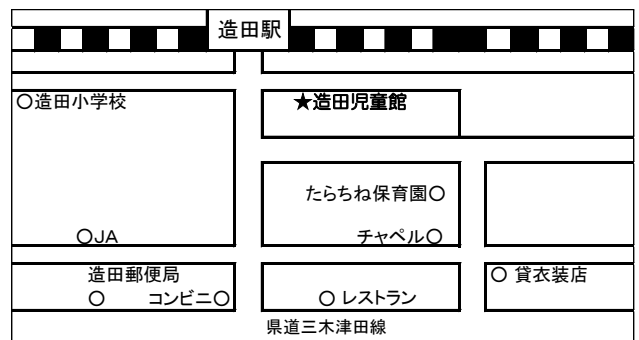
長尾児童館

長尾東914-1 TEL 0879-52-3223



造田児童館

造田野間田693-8 TEL 0879-52-1565



《開館時間》

月曜日～金曜日 9:00～17:00

土曜日 9:00～12:00

※館内での飲食は禁止です。



志度放課後児童クラブ午前開放『おひさまひろば』

志度放課後児童クラブでは、『おひさまひろば』を開設し、クラブの利用がない平日の午前中に自由来館の受け入れを実施しています。

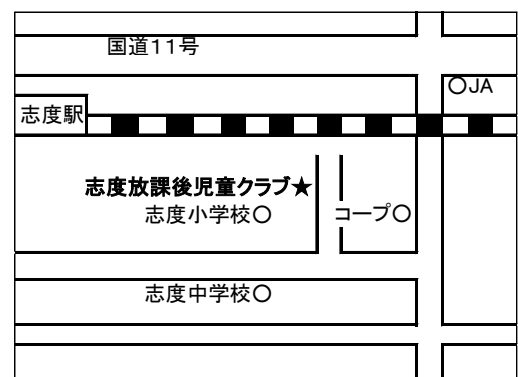
☆児童館開放 毎週月～金曜日 9:30～12:00

※土・日・祝日・長期休業期間を除く

☆志度放課後児童クラブ専用施設(志度小学校内)にて実施

※ご利用の方は、小学校東門のフェンスを開けて入り、入場後は閉めてください

・育児相談 [無料・秘密厳守]



* お問い合わせは 志度放課後児童クラブ TEL 087-894-0063 *

20 地域子育て支援センターについて

○子育て支援センターとは・・・

幼稚園や保育施設に通っていない親子が利用できる遊び場です。
お誕生会やクッキングなど親子で楽しめるイベントもしています。
子育てについて一緒に考え、子育てを支援する場所でもあります。
もうすぐママになるマタニティママも気軽に遊びに来てください。



よしいけこども園子育て支援センター 『あいあい』

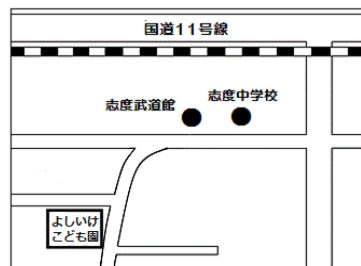
志度4212-1

直通TEL 087-880-5973

こども園TEL 087-894-2343

月～金曜日 9:00～14:00 (ランチタイム 11:30～12:30)

育児相談〔無料・秘密厳守〕 月～金曜日 9:30～16:00



ひまわりこども園子育て支援センター 『ひだまり』

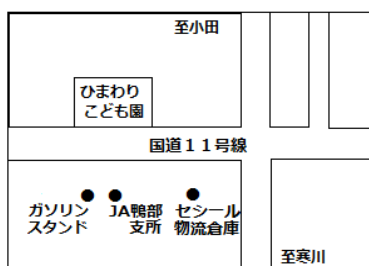
鴨部1629

TEL 087-895-0818

月～金曜日 9:00～14:00 (ランチタイム 12:00～13:00※)

※新型コロナウイルスの影響により休止

育児相談〔無料・秘密厳守〕 月～金曜日 9:00～16:00



認定こども園だいご子育て支援センター 『にこにこクラブ』

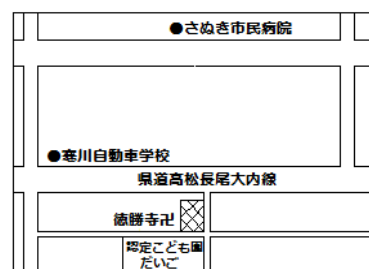
寒川町石田東甲639-2

TEL 0879-43-1451

月～金曜日 9:30～14:30 (ランチタイム 12:00～12:30※)

※ 新型コロナウイルスの影響により休止

育児相談〔無料・秘密厳守〕 月～金曜日 9:30～16:00



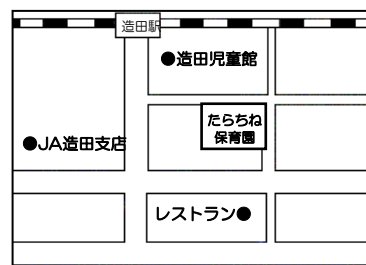
たらちね保育園子育て支援センター 『ほほえみ広場』

造田野間田676-5

TEL 0879-52-3596

月～金曜日 9:30～14:30

育児相談〔無料・秘密厳守〕 月～金曜日 9:30～16:00



認定こども園長尾学舎子育て支援センター 『にじいろ』

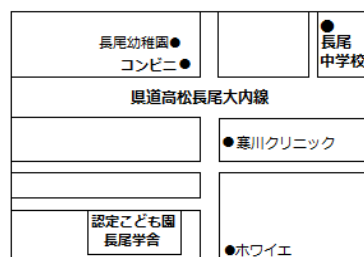
長尾西1601-1

TEL 0879-52-1597

月～金曜日 9:00～14:00

育児相談〔無料・秘密厳守〕 月～金曜日 9:00～16:00

発達相談〔無料・秘密厳守〕 月・水曜日 9:00～12:00
(その他の日時 予約制)



21 あなたのまわりの子育て応援

子育てしている方がいきいきと育児ができるように、あなたの子育てを応援します。
どうぞお気軽にご利用ください。



子育てボランティア

子育てボランティアは、子育て家庭のサポートやイベントにおける託児などを行うボランティアです。地域の子育ての先輩として温かくサポートしてくれます。

名称	活動場所	託児日時	託児人数	対象	問い合わせ先
津田子育てボランティア 保育ママ	津田保健センター	毎月1回 10:00～12:00	5名程度	3か月児～ 未就園児	さぬき市 社会福祉協議会 TEL 0879-26-9940
長尾子育てボランティア 竹んこクラブ	長尾児童館	毎月第1・第3火曜日 9:30～11:30 (4月・8月を除く)	10名程度	満1歳～ 就学前児	

※託児日時など変更になる場合があります。

※託児料は1回100円です。

※個人ボランティアとして、さぬき市社会福祉協議会に登録し、活動しているボランティアもいます。



子育てサロン

子育て中の親子と地域の人が集まり、様々な活動をしています。
子育て中の親子が、安心できる環境で、楽しくゆったりと過ごすことができます。
子育て中の親子が、交流を通して友達作りや情報交換をしています。
未来を担う子どもたちと、その保護者を「子育てサロン」は応援しています。

名称	活動場所	活動日時	対象	問い合わせ先
ぽかぽか	津田保健センター	第4木曜日 10:00～12:00	さぬき市内で 子育てをしている 親子	さぬき市 社会福祉協議会 TEL 0879-26-9940
bunkô ぶんこ～	津田町鶴羽	毎月最終日曜日 9:30～11:30		
おひさまひろば	大川町児童館 (開催日により変わります)	火曜日(月2回程度) 10:00～12:00		
育児ふれあいサークル “すくすく”さくらんぼ	志度生涯学習館	毎月第2・第4金曜日 9:30～11:30		
き ☆ ら ☆ ら	志度社会福祉センター	土曜日(月2回程度) 10:00～12:00 (最長14:00まで)		
あそびんず (休止中)	長尾保健センター	毎月第3木曜日 10:00～12:00 (8月を除く)		
ピュア・サザン(香)	大川コミュニティセンター	毎月第1金曜日 第3木曜日 17:30～19:30	難病・障がい を抱えている親子	

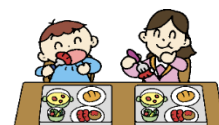
※活動日時など変更になる場合があります。

親子カフェ“ぴゅんぴゅん”

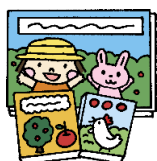
お子さん連れでゆったりできる場所とランチを提供しています。お子さんが遊べる広いスペースとおもちゃがあります。

予約は開催日の1か月前から受付し、定員大人10名、子ども10名までです。毎週金曜日までに予約をお願いします。(金曜日が祝日の場合は、前日までに予約をお願いします。)

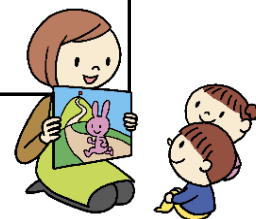
日 時	毎週水曜日 10:00~14:00(変更になる場合があります。)
場 所	さぬき市末1600(旧志度幼稚園末分園)
問い合わせ先	さぬき市社会福祉協議会 TEL 0879-26-9940



読み聞かせボランティア



名称	活動内容	問い合わせ先
津田まつぼっくりの会	赤ちゃんと保護者に絵本を開く楽しい体験と、心ふれあうひと時を持つきっかけをつくる活動です。また、図書館でおはなし会も行っています。(→P28)	さぬき市 社会福祉協議会 TEL 0879-26-9940
カンガルーランド		
お話ボランティア 野の花		
寒川ボランティア 秋桜		
朗読グループ どんぐり		



22 親子で図書館を利用してみませんか

たくさんの絵本や紙芝居、児童向けの本があり、貸し出したり館内で読んだりできます。
また、妊娠・出産、子どもの食事や病気など、子育てに関する本を集めたコーナーもあります。



志度図書館(青少年交流プラザ)

さぬき市志度561-1
TEL 087-814-2678

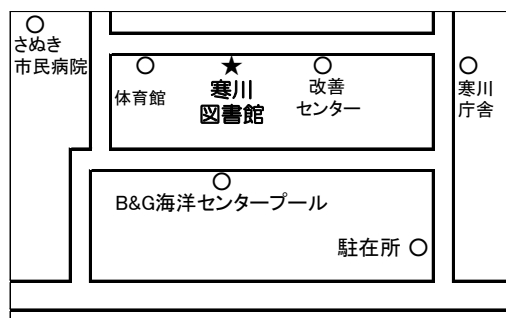


おはなし会
(幼児～小学生低学年向け)
毎月第1土曜日 14:00～(偶数月)
10:30～(奇数月)
第4土曜日 10:30～

赤ちゃんのおはなし会
(0～2歳向け)
偶数月の第2木曜日 11:00～
(8月はお休みです)

寒川図書館

さぬき市寒川町石田東甲329
TEL 0879-43-6930



おはなし会
(幼児～小学生低学年向け)
毎月第3土曜日 10:30～

赤ちゃんのおはなし会
(0～2歳向け)
奇数月の第2木曜日 11:00～
(9月はお休みです)

開館時間 : 火～日曜日 10:00～18:00
休館日 : 毎週月曜日(月曜日が祝日の場合はその翌日を休館します)
祝日、年末年始
月末休館日(毎月末日・月末日が土・日・祝日の場合は直近の木曜日)
特別整理期間(9月に1週間程度)

ホームページ

パソコン <http://www.library.city.sanuki.kagawa.jp/index.html>

携帯電話 <http://www.library.city.sanuki.kagawa.jp/mobile.html>



23 さぬき市の子育て支援について

子育てをしていると、いろいろな情報が必要になります。さぬき市ではさまざまな情報を発信して、みんなの疑問を解決できるお手伝いをしています。

母子手帳アプリ さぬきッズダイアリー



妊娠から出産、育児までをフルサポート

母子手帳アプリ
**さぬきッズ
ダイアリー**
by 母子モ

「さぬきッズダイアリー」は母子手帳アプリです。予防接種のスケジュール管理や思い出や成長記録を家族で共有できるなど、便利な機能が充実しています。

アプリを
検索

母子モ

検索



または

QRコード
から

Download on the
App Store



GET IT ON
Google Play



さぬき市 子育て支援ネットワーク



フェイスブックページにて、さぬき市子育て支援ネットワークに登録している各団体の活動やイベント情報、その他子育てに関する情報を広く掲載しています。



すくすくファイル さぬきッズ



子育てをサポートする制度やお出かけスポットなど、さぬき市ならではの情報を分かりやすくまとめました。

母子手帳交付時にお渡ししますのでご利用ください。

24 夜間に子どもの体調が悪くなったとき



大川地区小児夜間急病診療室

さぬき市民病院と大川地区医師会が協力して、夜間の小児救急医療を行っています。

- 利用時間** 毎日午後7時30分～午後10時(年中無休)
※午後9時45分までに受付窓口にて受付をお済ませください。
- 場 所** さぬき市寒川町石田東甲387-1
さぬき市民病院内「大川地区小児夜間急病診療室」
- 問 合 せ** 0879-43-2521(代表)
- 担当医師** 大川地区近隣の小児科医、内科小児科医及び香川大学医学部附属病院小児科医が交替で毎日診察しています。
- 対 象 者** 中学生以下の急病患者が対象です。ただし、切り傷や骨折等の外科的処置が必要な場合は対象外となりますのでご注意ください。
- ※受診される方は、健康保険証、医療受給者証、診察券などをご持参ください。
※病状に応じて担当医が他の医療機関を紹介することがあります。

「小児救急電話相談」をご利用ください

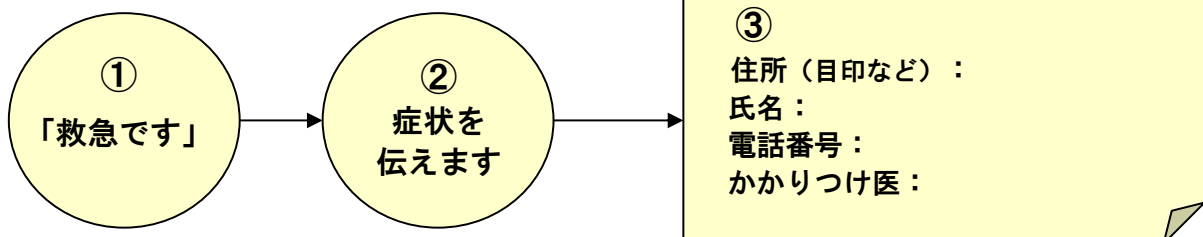
- 利用日時** 毎日午後7時～翌朝午前8時
- 電話番号** #8000(全国共通の短縮番号)または専用電話番号 TEL 087-823-1588
- 相談医師** 看護師・必要に応じて医師が相談日ごとに1名当番で相談に当たります。
※あくまでも電話によるアドバイスです。診断・治療はできませんのでご了承ください。



事前に手順の確認をしておきましょう

～あわてないで 119番～

救急のときは、まず落ち着いて
以下の内容をゆっくり伝えましょう



さぬき市子育て世代包括支援センター

さぬきっす子育てサポートセンター

妊娠・出産・育児を切れ目なくサポートする子育て世代包括支援センターを、さぬき市寒川庁舎の2階に開設しています。

妊娠・出産・子育てに関する総合相談窓口です。母子保健コーディネーター（保健師）や子育て支援相談員が相談をお受けしますので、妊娠～子育てに関することなら何でもお気軽にご利用ください。

初めての妊娠・出産で不安…
妊娠中から色々相談したい



夜泣きがしんどい
育児が大変でイライラ…

子どもと気軽に
遊びに行ける場所や
お母さんたちと集ま
る場所はどこかな？



妊娠・子育てのことなら何でもお気軽に
さぬきっす子育てサポートセンター
をご利用ください。

幼稚園や保育所
（園）、こども園
のことを聞きたい

子育てに関する制度
や情報を知りたい

母子健康手帳をもらう
（妊娠届・妊婦面接）

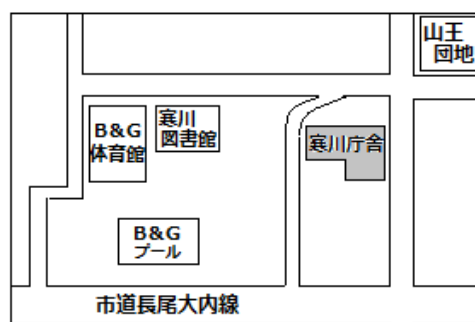
赤ちゃんが生まれた
ので手続きをしたい



子どもの発育・発達について
相談したい



お問合せは さぬきっす子育てサポートセンター
さぬき市寒川町石田東甲935-1（寒川庁舎2階）
TEL 0879-26-9932
月～金（祝祭日・年末年始を除く。）8：30～17：15



さぬきっす子育てサポートセンターは、子育て支援課、幼保こども園課、国保・健康課の3課が連携して運営します。